



広報

# そでがうら

第899号  
2016年(平成28年)  
12/1

袖ヶ浦市  
マスコットキャラクター「ガウラファミリー」

編集・発行:袖ヶ浦市秘書広報課 〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1  
☎0438-62-2111(代表) 0438-62-2465(直通) FAX 0438-62-3034

申…申し込み  
問…問い合わせ

袖ヶ浦市ホームページ URL  
http://www.city.sodegaura.lg.jp/

## 特別支援教員

### 業務内容

市内小・中学校の通常学級で、発達障がいなどにより特別な支援を必要とする児童・生徒への学習・生活上の支援と教員の補助を行う。



- 募集人数** 未定(平成28年度の採用状況は18名)  
**応募資格** 次のいずれかに該当する方
- ・教員免許状を有する、または平成29年3月末に取得見込みである
  - ※教科や、小・中学校、高校の校種は問いません。
  - ・教員または障がい児などの支援員として、学校などで勤務経験がある
  - ・障がい者施設などで指導員などの経験がある
- 応募方法** 次の書類を、郵送または持参で提出してください。
- ・「発達障がいを持つ子どもへの支援」がテーマの作文(400字詰原稿用紙2枚程度)
  - ・履歴書(1通、A3またはA4版、写真貼付)
  - ・教員免許状の写し、または取得見込証明書(1通)
  - ・教員免許のない方は、関係機関・施設で勤務していたことがわかる書類(様式は問いません)
- 応募期限** 平成29年1月18日(水)必着  
**選考期日** 平成29年2月6日(月)・7日(火)・8日(水)のうち、指定したいずれかの日  
**選考方法** 論文と面接  
 ※提出書類での一次選考があります。

## 基礎学力向上支援教員

### 業務内容

市内小・中学校で、学習指導などの補助を行う。



- 募集人数** 未定(平成28年度の採用状況は12名)  
**応募資格** 教員免許状を有する方、または平成29年3月末に取得見込みの方
- ※教科や、小・中学校、高校の校種は問いません。
- 応募方法** 次の書類を、郵送または持参で提出してください。
- ・「子どもの基礎学力向上のためにできること」がテーマの作文(400字詰原稿用紙2枚程度)
  - ・履歴書(1通、A3またはA4版、写真貼付)
  - ・教員免許状の写し、または取得見込証明書(1通)
- 応募期限** 平成29年1月18日(水)必着  
**選考期日** 平成29年2月6日(月)・7日(火)・8日(水)のうち、指定したいずれかの日  
**選考方法** 論文と面接  
 ※提出書類での一次選考があります。

市では、児童・生徒の可能性を伸ばす教育を推進するため、市内小・中学校で学習や生活上の支援・指導を行う講師を募集します。

〒299-10292  
 (住所不要)  
 袖ヶ浦市役所  
 学校教育課  
 ☎(62)3727

**基礎学力向上支援教員などを募集**  
 袖ヶ浦の子どもたちのために働いてみませんか

## 採用期間など

### 採用期間

平成29年4月～平成30年3月の1年間  
※夏休みなどの長期休業期間の勤務は、原則としてありません。

### 報酬

市非常勤一般職の運用基準により支給  
※交通費は別途一部支給

### その他

- ・基礎学力向上支援教員と特別支援教員は併願できます。併願の場合は、履歴書にその旨を記入してください。また、作文はいずれかのテーマを選択し、提出してください。
- ・学級担任は行いません。また、特別支援教員は単独での教科指導は行いません。



## 2017年の年賀状に ガウラのイラストを使ってね

友だちや親戚にガウラの年賀状を送ってみませんか?

今回は、来年の干支「酉」と一緒に卵から顔を出す「ガウラ」のかわいいイラストなどです。



袖ヶ浦市マスコットキャラクター「ガウラ」

年賀状用のイラストは、市ホームページ内「ガウラの部屋」に掲載していますので、保存してご利用ください。

☎秘書広報課 ☎(62)2465



## 読書指導員を募集します

市内小・中学校の学校図書館の活用促進と、読書指導の充実を図るため、読書指導員を募集します。

**業務内容** 市内の小・中学校で、児童・生徒への読書指導と学校図書館の管理などを行う。

- 募集人数** 若干名  
**採用期間** 平成29年4月～平成30年3月の1年間  
**勤務日時** 1日5.5時間、原則週4日勤務(年間180日)  
**報酬** 市非常勤一般職員の運用基準により支給  
 ※交通費は別途一部支給
- 応募資格** 次のいずれかに該当する方
- ・司書資格、または司書教諭資格がある
  - ・学校図書館または公共図書館で実務経験がある
- 応募方法** 次の書類を、郵送または持参で提出してください。
- ・「私は読書指導員として、こんな学校図書館にした

い」がテーマの作文(400字詰原稿用紙2枚程度)

- ・履歴書(1通、写真貼付)
- ・司書資格または司書教諭資格証明書の写し(1通)
- ・司書・司書教諭資格のない方は、学校・公共図書館で勤務していたことがわかる書類(様式は問いません)

**応募期限** 平成29年1月20日(金)必着  
**選考期日** 平成29年2月6日(月)・7日(火)・8日(水)のうち、指定したいずれかの日

**選考方法** 面接  
 ※提出書類での一次選考があります。

〒299-0292(住所不要)  
 袖ヶ浦市役所 学校教育課 ☎(62)3727



## Index

### インデックス

- 2面 袖ヶ浦市表彰・教育功労者表彰／郷土博物館協議会の委員を募集
- 3面 障害者週間
- 4面 人権週間／住宅の新築費用などを助成しています
- 5面 パートナー&イベント・ガイド
- 6面 成人歯科を受診しましたか?／はつらつシニアサポーター養成講座を開催
- 7面 相談ガイド・健康インフォメーション
- 8面 袖ヶ浦ウォーキング講座2017／クリスマスリース&しめ飾りづくり教室／休日当番医

人口の動き 11月1日現在( )内は前月比

人口	62,246(+5)	転入	175(男93/女82)
男	31,355(-1)	転出	155(男84/女71)
女	30,891(+6)	出生	35(男18/女17)
世帯	25,881(+18)	死亡	50(男28/女22)

「広報そでがうら」は古紙配合率70%の再生紙とエコマーク認定の大豆系インク「SOY INK」を使用しています。

## 12月議会定例会を開催 12月19日まで

12月6日(火)～8日(木)は議会定例会(一般質問)、19日(月)は議会定例会(最終日)となります。

なお、今回提案している案件は、次の16件です。

- ・条例の一部改正 8件
- ・指定管理者の指定 1件
- ・補正予算 6件
- ・教育委員会委員の任命 1件

☎総務課 ☎(62)2104

## 12月10日～19日 冬の交通安全運動

### その酒で 失う信頼 家族の未来

年末が近づくと、人や交通量の増加に加えて、気忙しくなり、急ぎの心理も強まります。また、忘年会などで飲酒の機会も増えるため、交通事故の多発が心配されます。市民一人一人が交通ルールの遵守とマナーを実践し、交通事故を防ぎましょう。

### 自動車を運転する皆さんへ

自動車を運転する時は、シートベルトを確実に装着し、安全運転と早めのライト点灯を心掛け、右側からの横断者に注意しましょう。

### 自転車を運転する皆さんへ

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、車の仲間です。車道の左側を通行し、13歳未満のお子さんは、ヘルメットを着用しましょう。

### 歩行者の皆さんへ

歩行者は交通事故に遭わないために、明るい目立つ色の服装で、反射材を活用しましょう。

☎市民活動支援課 ☎(62)3106

## ゆるキャラグランプリ2016

### ガウラへの投票 ありがとうございました

今回は1,421体がエントリーし、ガウラの順位は、総合部門で471位、県内では11位でした。投票ありがとうございました。

☎秘書広報課 ☎(62)2465



## 市役所への問い合わせは直通番号で

市役所庁舎内の各部署へのお問い合わせは、直通番号をご利用ください。直通番号の一覧表は、市役所や各公民館で配布しています。また、市ホームページで確認できます。☎管財契約課 ☎(62)2226





平成28年度 袖ヶ浦市表彰式・教育功労者表彰式

市では毎年、市政の発展や公共の福祉の増進などに功労のあった方、または善行が優れ、市民の模範となる方を、市の表彰規則に基づき表彰しています。

また、教育委員会では、教育、学術または文化の振興に関し、功績が顕著な方を、市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

袖ヶ浦市表彰・教育功労者表彰

おめでとうございませす 表彰された方々を紹介しませす

市表彰

元袖ヶ浦市議会議長

田邊 恒生氏

保健医(歯科)・学校歯科医

高浦 幹雄氏

消防団員

佐久間 貢氏

保護司

細家 秀夫氏

小泉 正道氏

社会教育推進員

小早川 千衣氏

鈴木 伸子氏

元社会教育推進員

小野 かおる氏

秋元 幸江氏

行政相談委員

安藤 好夫氏

男女共同参画推進員

西宮 幸江氏

防犯指導員

池田 弥栄子氏

山津 博氏

木更津交通安全協会長

支部員

野口 良一氏

元木更津交通安全協会

浦支部員

石井 たみ氏

学校教育振興

学校歯科医

砂川 直俊氏

高浦 幹雄氏

社会教育委員

二宮 義文氏

井上 久子氏

図書館協議会委員

村上 淑子氏

ボランティア団体

袖ヶ浦市立図書館おはな

し会ボランティア

保育ボランティアひよこの

会

秋の叙勲 地方自治の発展に貢献 旭日双光章(地方自治功労)

岡田 實氏 (元袖ヶ浦市議會議員)

平成8年11月袖ヶ浦市議會議員に初当選以来、平成24年11月まで、4期16年の永きにわたり袖ヶ浦市の発展と住民福祉の向上に尽力されました。



この間、議長や副議長、議会常任委員会の委員長のほか、千葉県南12市議會議長会などの会長を務めるなど、地方自治の健全な発展に多大な貢献をしたことが認められたものです。

秋の叙勲 旭日双光章(保健衛生功労)

和田 勝氏 (元君津木更津歯科医師会会長)

秋の叙勲 瑞宝小綬章(地方自治功労)

飯田 洋氏 (元千葉県総務部長)

千葉県教育功労者表彰(個人)

中島 敏明氏(千葉県美術会常任理事、二科会理事) 千葉県美術会役員として県展運営と後進の育成に尽力し、千葉県の芸術・文化の進展に寄与したことが認められたものです。

御園 朋夫氏(蔵波中学校長) 昭和55年から長年にわたり県教育行政の充実に尽力し、千葉県教育の進展に大きく貢献した功績が認められたものです。

在原 徹氏(中川小学校長) 昭和55年から長年にわたり県教育行政の充実に尽力し、千葉県教育の進展に大きく貢献した功績が認められたものです。

千葉県功労者表彰(健康福祉功労)

鈴木 喜巳氏(嬉泉袖ヶ浦ひかりの学園生活支援員)

千葉県教育功労者表彰(団体)

長浦中学校 昭和22年の開校以来、県教育委員会の取組や、地域や時代の要請に応えるなどの幅広い活動の教育実践が認められたものです。

袖ヶ浦市民会館 昭和49年の開館以来、地域などの課題を把握した事業や、施設を活用した講座など、幅広い公民館活動の推進が認められたものです。

新たに監査委員が選任されました

長谷川 重義氏

渡辺盛監査委員(議會議員選出)の任期満了に伴い、11月15日付けで監査委員に選任されました。なお、任期は議員の任期満了日までです。

監査委員事務局 ☎(62) 3916

郷土博物館協議会の委員を募集

主な業務 博物館活動の運営に関し、会議に出席して意見を述べる。

募集人数 1名 ※応募多数の場合は書類選考で決定します。

任期 平成29年2月1日～平成31年1月31日

応募資格 市内在住または在勤で、平日に開催する会議(年3回)と各種大会や研修会に参加できる、20歳以上の方

※市議會議員、公務員、他の附属機関などの委員との併任はできません。

応募方法 「地域と博物館」がテーマの作文(800字以内)に、郵便番号・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業と、在勤者の場合は勤務先を記入し、郵送、FAX、電子メール、または持参で提出してください。

応募期限 12月15日(木)

〒299-0255 下新田1133 郷土博物館 ☎(63) 0811 FAX(63) 3693

✉sodehaku@sodegaura.ed.jp

生涯学習奨励賞の候補者を推薦してください

市では生涯学習推進のため、文化・スポーツの分野で活躍し、その成績が顕著な個人・団体を表彰しています。各団体や個人などから積極的な推薦をお願いします。

対象 平成28年1月1日～12月末(見込みも含む)の間に、次の基準を満たす、市内在住の方または市内の団体

●生涯学習特別奨励賞の基準 全国規模の大会で、その成績が顕著(3位以上)であり、他の模範となる

●生涯学習奨励賞の基準 県規模の大会で、その成績が顕著(3位以上)であり、他の模範となる

推薦方法 所定の「表彰推薦調書」を記入し、生涯学習課へ提出してください。調書の様式は生涯学習課、市民会館、各公民館で配布しています。

推薦期限 12月14日(水)

▶表彰式は、平成29年2月18日(土)に開催する生涯学習推進大会で行います。

☎生涯学習課 ☎(62) 3743

審議会などの会議予定

社会教育委員会議

日時 12月16日(金)午後3時～ 場所 市役所 旧館3階大会議室 議題 平成28年度生涯学習推進大会について ほか

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 12月14日(水)

担当課 生涯学習課 ☎(62) 3743

公民館運営審議会

日時 12月16日(金)午後3時～ 場所 市民会館 2階研修室 議題 地域連携推進事業等について ほか

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 12月8日(木)

担当課 市民会館 ☎(62) 3135

農業委員会総会

日時 12月20日(火)午後3時～ 場所 市役所 7階会議室 議題 農地法の規定による許可申請について ほか

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 12月19日(月)

担当課 農業委員会事務局 ☎(62) 3918

✉sode35@city.sodegaura.chiba.jp

青少年問題協議会

日時 12月20日(火)午後3時～ 場所 市役所 旧館3階大会議室 議題 平成28年度青少年健全育成事業の実施状況について ほか

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 12月14日(水)

担当課 生涯学習課 ☎(62) 3743

住民票の写しと印鑑証明書の時間外交付

平日の昼間(午前8時30分～午後5時15分)に電話予約することで、休日昼間と平日夜間に受け取ることができます。 受取時間 休日は午前9時～午後5時、平日夜間は午後7時まで ☎市民課 ☎(62) 2970



12月3日～9日は障害者週間です

# 共に支え合って暮らす 共生社会の実現を目指して

障害者週間は、皆さんに障がい者の福祉について理解を深めていただくとともに、障がい者が社会・経済・文化、その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的に、障害者基本法で定められています。

市では、障がいの有無にかかわらず、だれもが地域や職場・学校などで共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指して、様々な事業を行っています。

☎ 障がい者支援課 ☎ (62) 3187

※ 日常生活の援助のために

事業名	対象	内容
重度心身障害者(児)医療費などの支給	身体障害者手帳(2級以上)または療育手帳(Aの2以上)の所持者(所得制限あり)	健康保険が適用される入院、通院時の医療費の自己負担額を助成 ※一部自己負担あり
紙おむつの給付	重度の障害者手帳を所持し、障がいを原因として常時紙おむつが必要な方(65歳未満)	対象家庭に紙おむつを給付 年6回(1,100枚程度)

※ 知的障がい者のために

事業名	対象	内容
療育手帳の交付	知的障がい者(児)	知的障がい者(児)に一貫した指導・相談を行い、各種援護を受けやすくするための手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
職親委託制度	知的障がい者(児)	知的障がい者(児)の更生援護に熱意をもつ事業経営者のもとで、知的障がい者(児)の生活指導や技能習得訓練などを行う

※ 身体障がい者のために

事業名	対象	内容
身体障害者手帳の交付	身体障がい者(児)	身体に障がいのある方が各種の援護を受けるために必要な身体障害者手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
自立支援医療(更生医療)の給付	身体障害者手帳を所持する18歳以上の方	障がいの程度を軽くしたり、障がいの進行を防止するための医療を給付(所得により一部自己負担あり)
自立支援医療(育成医療)の給付	市内に申請者(保護者など)が居住する18歳未満の方	
移動入浴車派遣	身体障害者手帳を所持し、65歳未満で長期間寝たきりの方	対象家庭に移動入浴車を派遣して入浴サービスを実施
日常生活用具の給付など	身体障害者手帳を所持する在宅の方(一部知的障がい者・精神障がい者の方への対象品目あり)	ベッド、浴槽、入浴担架など(原則1割を自己負担) ※品目により介護保険の利用を優先
補装具費の支給	身体障害者手帳の所持者	障がいに応じて義肢、補聴器、車いすなどの補装具にかかる費用を支給(原則1割を自己負担、市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は支給対象外) ※品目により介護保険の利用を優先
理容師派遣	65歳未満で、下肢・体幹・移動機能障がいの身体障害者手帳(2級以上)を所持し、障害支援区分4~6の方	対象家庭に理容師を派遣して理髪サービスを実施
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の交付にいたらない、18歳未満の軽度・中等度難聴児	補聴器購入費用の一部を助成(市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は給付対象外)

※ 社会参加のために

事業名	対象	内容
福祉タクシー利用券の交付	身体障害者手帳(2級以上)または療育手帳(Aの2以上)を所持する在宅の方	申請月から年度末まで、1月あたり3枚(腎臓機能障がい者で人工透析療法を受けている方は6枚)交付 1回の乗車で2枚(1,460円分)まで利用可
自動車改造費の助成	上肢・下肢・体幹機能障がいの身体障害者手帳(2級以上)を所持し、自分で自動車を運転する方	10万円を限度に費用を助成 ※所得制限あり
自動車運転免許取得費の助成	身体障害者手帳(4級以上)所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳(2級以上)所持者	免許取得に直接要した費用の3分の2以内で10万円を限度に費用を助成
交通機関の割引	身体障害者手帳、療育手帳の所持者	JR、バス、タクシー、航空旅客運賃の割引
有料道路料金の割引	障がい者本人の運転、または重度の心身障がい者が同乗し介護者が運転する場合	有料道路料金の5割引(他の割引制度とは同時適用なし)
自動車税などの減免	自動車を所有する障がい者、または障がい者と生計が同一の方	自動車取得税または自動車税の減免
NHK放送受信料の免除	障がい者のいる非課税世帯	放送受信料の全額免除
	重度の障がい、または視覚・聴覚に障がいのある世帯主	放送受信料の半額免除

※ 心身障がい者(児)各種福祉手当

事業名	対象	内容
特別障害者手当	在宅で介護が必要な20歳以上の最重度障がい者(おおむね2つ以上の重度障がい)	月額26,830円 ※所得制限あり
重度心身障害者福祉手当	65歳未満の在宅の重度知的障がい者(Aの2以上)、または寝たきり身体障がい者(2級以上)、もしくはその障がい者を介護する方	月額8,650円 ※所得制限あり
特別児童扶養手当	在宅で介護が必要な20歳未満の重度または中度心身障がい児の保護者	1級…月額51,500円 2級…月額34,300円 ※所得制限あり
障害児福祉手当	在宅で介護が必要な20歳未満の重度心身障がい児	月額14,600円 ※所得制限あり
心身障害児福祉手当	在宅で介護が必要な20歳未満の心身障がい児(身体障害者手帳3級以上、療育手帳Bの1以上)を介護する保護者	月額8,650円 ※所得制限あり
難病患者療養見舞金	指定難病または小児慢性特定疾病のため1カ月以上継続的に入院または通院治療を受けている方	月20日以上入院…月額7,000円 月20日未満入院、月1日以上通院…月額3,500円
心身障害者扶養年金(任意加入の制度)	身体障害者手帳(3級以上)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(2級以上)の所持者を扶養している65歳未満の方	加入者が死亡した場合、障がい者に年金を支給 年金月額1口…20,000円 ※掛金は加入時の年齢による

※内容は、平成29年3月までのものです。障がいに関する相談窓口などの詳細は、本紙7面をご覧ください。

## ◎ 障がい福祉サービスを紹介します

それぞれの障がいに応じた必要な支援の度合いによって、様々なサービスが受けられます。なお、原則、費用の1割を自己負担し、所得に応じて上限額があります。

事業名	内容	サービス名
介護給付	障がいに応じて必要な支援の度合いが一定以上の方に、生活上または療養上必要なサービスを行う。	居宅介護(ホームヘルプ)、療養介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援、施設入所支援
訓練等給付	身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)
障害児通所支援	障がい児が円滑に社会参加できるように、言語・コミュニケーションの支援を行う。	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
地域生活支援事業	市が障がい者を総合的に支援する体制をつくり、様々な事業を行う。	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、社会参加促進事業

事業名	内容
計画相談支援 障害児相談支援	障がい福祉サービスの申請に必要な、障がい者(児)の心身の状況、環境、サービスの利用意向などを把握し、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、必要なサービスの組み合わせなどを検討する「サービス等利用計画」を、市が指定する特定障害者相談支援事業所または障害児相談支援事業所に所属する相談支援専門員が作成する。 ※計画を立てる際の費用は無料
自立支援医療	障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営むために必要な医療サービスを提供する。
補装具費の支給	身体機能を補完・代替し、長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車いすなどの費用を支給する。 ※市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は支給対象外

※詳細は、お問い合わせください。

☎ 障がい者支援課 ☎ (62) 3187

■ 声の「広報そでがうら」をご利用ください

社会福祉協議会では、ボランティア音訳グループ「やまゆり」の協力を得て、視覚障がいのある方のために、広報紙などをCDに録音し、無料で貸し出しています。 ☎ ボランティアセンター ☎ (63) 3988



世代間支え合い家族支援事業

住宅の新築費用などを助成しています

市では、お互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぎ、家族の絆の再生を図ることを目的として、離れて暮らしている高齢者と子などが、市内で同居または近隣(直線で1キロメートル以内)に居住するために、住宅の新築、購入、増築、または転居などをした場合の費用を一部助成しています。

高齢者とは 60歳以上の方、または要介護認定などを受けた方

※今年度から年齢要件を緩和し、配偶者がいる場合、配偶者の年齢は問いません。

子などとは 高齢者の直系卑属(子・孫・ひ孫など)、またはその配偶者

主な助成要件 次の条件すべてに該当する方

- ・高齢者と子などのどちらかが、市内に1年以上居住している
・高齢者と子などのどちらかが、同居または近隣に居住するために転居を行った
・子などが転居をして、同居または近隣に居住する場合、すでに別の子などが高齢者と同居または近隣に居住していない

※過去3年以内に同居または近隣に居住していた場合は、対象となりません。

・住民税や固定資産税の滞納がない

▶この他にも要件がありますので、詳細は市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

助成額 新築、購入、増築などをして同居 新築、購入、増築などの費用の1/2(上限30万円)
新築、購入して近隣に居住
新築、購入、増築などをしないで同居 引越し費用の1/2(上限5万円)

申請期限 住民基本台帳を異動した日または住宅の登記完了日の、いずれか遅い日から6か月以内

☎ 高齢者支援課 (62) 3219

農作業に興味のある方、人手が欲しい農家の方へ

農業ヘルパー制度の利用者を募集

市では、労働力不足に悩む農家への労働力を補うとともに、市民の方に就業の場を提供するために、農業ヘルパー制度を設けています。

対象 ・雇いたい方 市内在住の農業経営者
・働きたい方 どなたでも(農作業経験は不問)

雇用条件 働く場所や作業内容、時間、時給などの条件は、受け入れ先となる農家により異なります。事前に、お互いの希望する雇用条件を確認することができます。

利用方法 農林振興課と農業センターに用意している登録票を記入し、提出してください。また、登録票は市ホームページからダウンロードできます。

☎ 農林振興課 (62) 3460
☎ 農業センター (60) 5171

ホストファミリーを募集

千葉大学留学生のホームステイ先となっただけのホストファミリーを募集しています。

留学生は日本語を話せますので、言葉の心配はいりません。

普段どおりの生活の中で、国際交流をしてみませんか?

なお、ホストファミリーには、国際交流協会への入会(年会費1,000円)が必要になります。

ホームステイ期間

平成29年1月21日(土)~22日(日)

受け入れ人数 各家庭に留学生1名

☎ 市国際交流協会事務局(市民活動支援課内) (62) 3102

農業経営の状況に変更がある場合は届出をお願いします

農業委員会では、毎年8月に農業経営の状況などを把握するため、申告による調査を行っていましたが、農地法改正に伴い、平成24年度から申告を取りやめ、農業経営の状況に変更がある場合は、届出をお願いしています。

農地の取得や貸借などをするための要件の確認や経営実態証明書の発行などをする際は、農業経営に関する基本的な情報を事前に更新する必要があります。所有する農地や農機具、従事者や従事日数などに変更がある場合は、農業委員会に届出してください。

☎ 農業委員会事務局 (62) 3918

正しい動物の飼い方について考えましょう

最後まで責任を持って飼いましょう

飼い主はペットの面倒を最後まで見る責任があります。飼えなくなったから捨てるという行為は犯罪であり、罰金が科されます。

飼い続けることができなくなった時は、新しい飼い主を必ず探してください。

不妊去勢手術をしましょう

動物は年に数回出産します。生まれてしまった子犬・子猫の飼い主を探すにも限界があります。また、野良犬・野良猫が増えると、トラブルの原因になり、これらの解決には、大変な労力と時間がかかります。

動物のためにも、人間のためにも、不妊去勢手術を行い、不幸な命を増やさないようにしましょう。

飼い主を明らかにしましょう

ペットに鑑札やマイクロチップを装着することで、ペットが迷子になった場合でも

飼い主がわかり、その多くは無事に家へ帰ることができます。

犬・猫を放し飼いにしないようにしましょう

犬の放し飼いは、法律で禁止されています。人を咬む、庭や畑に入り糞をするなどの問題が生じるほか、交通事故により犬自身が犠牲になることもあります。

また、猫の放し飼いは、千葉県の条例で室内飼育の努力義務が定められました。室内で飼うことにより、近隣への迷惑行為を防止できるほか、交通事故や望まない繁殖を防ぐことができます。

糞尿は適切に処理しましょう

犬や猫の糞尿の不始末により、不快な思いをしたり、塀や門柱に尿をされて迷惑を受けている方がたくさんいます。

飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

☎ 環境管理課 (62) 3413

考えよう 相手の気持ち 未来につなげよう 違いを認め合おう
12月4日~10日は人権週間 みんなで築こう人権の世紀

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日(日)~10日(土)の1週間を「人権週間」として、人権についての正しい理解と、互いが相手の立場を考えたため、各種の活動を行っています。
市では、8名の人権擁護委員が、人権が尊重される社会を目指し、相談や啓発を通じて人権擁護の活動を行っています。
また、無料で人権相談(予約不要)を行っていますので、気軽に相談ください。
☎ 市民活動支援課 (62) 3102

人権啓発のポスターと作文コンテスト

このコンテストは、人権尊重の重要性、必要性について一層の理解を深めてもらうため、千葉地方務局と千葉県人権擁護委員連合会が行っているものです。

子どもの人権ポスター原画コンテストには市内小・中学校から、中学生人権作文コンテストには市内中学校から、多数の参加がありました。



ポスター原画コンテスト優秀賞の作品

千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト入選者(敬称略)

千葉県優秀賞 阿久根 葉澄(昭和小3年)

- 千葉県佳作 田尻 雪乃(昭和小1年) 早川 太一郎(根形小2年)
河野 成美(蔵波小3年) 鈴木 ほか(昭和小4年)
河野 桃子(蔵波小4年) 三浦 奏太(中川小5年)
佐藤 歩夢(中川小5年)

袖ヶ浦市の入選者のポスターを展示します

- 日程 ・12月12日(月)~19日(月)、平川公民館
・12月26日(月)~平成29年1月6日(金)、市役所 1階ロビー
・平成29年1月11日(水)~17日(火)、長浦公民館

ありがとうございます 地震への義援金

これまでに市で受け付けた総額は、東日本大震災の義援金が16,139,330円、熊本震災への義援金が1,708,488円(11月17日現在)になりました。義援金は、日本赤十字社経由で被災者にお送りします。

☎ 地域福祉課 (62) 3157

12月10日~16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題は、北朝鮮当局による人権侵害問題の一つで、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっており、一人一人がこの問題に対する関心と認識を深めていくことが大切です。

詳細は、政府拉致問題対策本部のホームページをご覧ください。

☎ 市民活動支援課 (62) 3102

HP http://www.rachi.go.jp/

生活福祉資金(教育支援資金)をご存じですか

生活福祉資金(教育支援資金)とは、低所得世帯で他機関の利用が困難な世帯に対し、必要な資金の貸付を行う制度です。

内容 市内在住で、一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校や大学などへの就学・進学と、通学のために必要な経費の貸付を行います。

※食費や通信費などの生活費に係る経費は対象外となります。

▶借受人は就学する本人となりますが、借受人が属する世帯の生計中心者が連帯借受人として加わる必要があります。また、必要に応じて、連帯保証人が必要な場合があります。詳細は、お問い合わせください。

☎ 社会福祉協議会 (63) 3888

もったいない!おいしく残さず食べきりましょう

まだ食べられるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」といいます。家庭から出る生ごみの約3割は食品ロスといわれ、飲食店から出る食品ロスの約6割は、食べ残しによるものといわれています。また、生ごみは80%以上が水分なので、燃焼させるには大きなエネルギーが必要となり、環境負荷の高いごみとされています。

これから忘年会・新年会と宴会が多くなるシーズンですので、料理は残さずおいしく食べきり、次のように工夫をしながら、食品ロスを減らしましょう。

- ・宴会時の開始後30分間と終了前10分間は、食べるための時間をつくりましょう。
・家庭では、食材の管理をしっかり行い、食べ切れる分だけ購入しましょう。
・調理の際、野菜の茎や皮などの食べられる部分は捨てずに、積極的に使いましょう。

☎ 廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内) (63) 1881

防災 ワンポイントアドバイス

~家族・親類・知人の安否を確認する災害用伝言サービスを体験してみよう!~

大規模災害発生時には、通信事業者から「災害用伝言サービス」が提供されます。これらのサービスは、正月の三箇日や毎月1日・15日などに体験利用ができます。災害時にどのように連絡を取り合うのか、普段から話し合っておきましょう。

災害用伝言サービスの種類

固定電話 災害用伝言ダイヤル(171) 携帯電話・PHSなど 災害用伝言板

インターネット 災害用伝言板(web171)
▶利用方法は、災害用伝言板は携帯電話やPHS各社のホームページを、災害用伝言板(web171)はNTT東日本のホームページをご覧ください。

☎ 危機管理課 (62) 2119

市民芸術劇場「挽歌」 入場券絶賛発売中!

開演日時 12月11日(日)午後2時~ 局、市民会館(土・日曜日販売)

入場券販売日時 月~金曜日の午前9時~午後5時 料金 3,000円(全席指定、車椅子指定席4席あり)

入場券販売場所 社教連協事務局 社協連教事務局 (62) 3139





中央図書館

☎(63)4646 FAX(63)4650

名画鑑賞会「それから」

文豪・夏目漱石の小説をもとに、明治後期の東京を舞台に親友の妻への愛に悩む主人公の姿を描いた作品です。

原作 夏目漱石 監督 森田芳光
脚本 筒井ともみ
出演 松田優作、藤谷美和子、小林薫、笠智衆、中村嘉律雄、イッセー尾形、草笛光子 ほか
日時 12月15日(木)午前10時～12時10分
場所 2階視聴覚ホール 定員 80名(予約不要)
入場料 無料 その他 字幕なし
☎ 中央図書館

子ども映画会「ムーミン 冬のゆめ」ほか5話

トーベ・ヤンソン原作の「ムーミン」を、パペット・アニメーションで映像化した作品です。

原作・監修 トーベ・ヤンソン 脚本 マリア・コサコフスカ
監督 ルツィアン・デムビンスキ、クリスティーナ・クリチツカ、ダリウシュ・ザヴィルスキ、ヤドヴィカ・クドウツツカ
音楽 アンジェイ・ロキツキ 声の出演 岸田今日子
日時 12月24日(土)午前11時～正午
場所 2階視聴覚ホール
対象 幼児～小学校低学年のお子さんと、その保護者
定員 80名(予約不要)
入場料 無料 その他 字幕なし
☎ 中央図書館

長浦おかのうえ図書館

☎(64)1046 FAX(64)1481

名画鑑賞会「最後の忠臣蔵」

赤穂浪士の吉良邸討ち入り事件でひそかに生き残った二人の男の、知られざる物語を描いた作品です。

原作 池宮彰一郎 監督 杉田成道
出演 役所広司、佐藤浩市、山本耕史、風吹ジュン ほか
日時 12月14日(水)午前10時～12時15分
場所 3階視聴覚室 定員 120名(予約不要)
入場料 無料 その他 字幕なし
☎ 長浦おかのうえ図書館

おすすめ図書の紹介—話題の新作本—

<一般書>『日本のブックカバー』書皮友好協会監修／『心理学ビジュアル百科』越智啓太編／『日本人の肖像』葉室麟／『料理でわかるヨーロッパ各国気質』片野優／『巨大数』鈴木真治／『受け継がれる住まい』住総研「受け継がれる住まい」調査研究委員会／『ソーセージの歴史』ゲイリー・アレン／『サイン・署名のつくり方』署名ドットコム／『同時通訳者が教える英語雑談の全技術』木内裕也ほか／『「文藝」戦後文学史』佐久間文子
<小説・エッセイ>『反社会品』久坂部羊／『江戸を造った男』伊東潤／『下北沢について』吉本ばなな
<児童書>『ピクルスとふたごのいもうと』小風さち／『空飛ぶリスとひねくれ屋のフローラ』ケイト・ディカミロ
<絵本>『りゅうおうさまのたからもの』イチノロブ・ガンバートル／『カレーライス』小西英子／『どこかでだれかがねむくなる』メアリー・リン・レイ

図書館では、便利なメールマガジンを配信しています!図書館ホームページから登録してね!



図書館イメージキャラクター「トショロ」

12月の市内図書館・図書室の休館日(全館共通)

5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)～1月4日(水)
☎ 中央図書館 ☎(63)4646

貸衣装貸出日 12月

市民会館
貸出日 毎週火・金曜日(2・23・30日休み)
貸出時間 午前9時～正午 ※喪服は随時受け付けます。
☎ 田中 ☎(62)2032(火・金曜日の午前を除く)
平川地区貸衣装(三箇502-6)
貸出日 毎週月・水・金曜日(祝日を除く)
貸出時間 午前10時～午後3時 ☎(75)5570
種類 打掛・振袖・留袖・色留・七五三・産着・モーニング・紳士用ダブル・喪服

名画鑑賞会「三十四丁目の奇跡」

サンタの存在を信じる子どもたちの夢が実現して奇跡が起きる、心温まる作品です。

原作 ヴァレンタイン・デイヴィス
監督 ジョージ・シートン
出演 モーリン・オハラ、ジョン・ペイン ほか
日時 12月21日(水)午前10時～11時40分
場所 3階視聴覚室 定員 120名(予約不要)
入場料 無料 その他 字幕あり
☎ 長浦おかのうえ図書館

子ども映画会「ホーリー・クリスマス」

日時 12月24日(土)午後2時～2時30分
場所 3階視聴覚室
対象 幼児～小学校低学年のお子さんと、その保護者
定員 120名(予約不要)
入場料 無料 その他 字幕なし
☎ 長浦おかのうえ図書館

社教連協

☎(62)3139 FAX(62)4950
〒299-0262 坂戸市場1393-3

インドア・ローンボウルズ 講習会と大会

初心者のための講習会を用意しています。
日時 12月11日(日)午前10時30分～午後3時
※受付は9時30分からで、講習会は10時からです。
場所 根形公民館 多目的ホール
対象 どなたでも ※家族での参加も可
定員 40名(申込先着順、空きがあれば当日参加可)
参加費 500円(賞品・保険代)
その他 昼食は各自で用意してください。弁当(600円)の注文を希望する方は、申込時にお知らせください。
申込方法 はがき、電話、またはFAXで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。
申込期限 12月8日(木)
☎ 市レクリエーション協会(社教連協事務局内)

年忘れ市民ターゲットバードゴルフ大会

当日は、無料教室も開催します。ぜひ、ご参加ください。
日時 12月18日(日)午前9時～
場所 永吉運動広場 多目的広場
参加費 1,000円(保険料、賞品代、ボール代 ほか)
申込方法 電話またはFAXで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。
申込期限 12月9日(金)
☎ 社教連協事務局
☎ 市ターゲットバードゴルフ協会事務局 野村 ☎(62)2598

イベント・ガイド

音楽協会 定期演奏会(邦楽部門) ～尺八と箏～「和楽器のひと時」

日時 12月4日(日)午後1時30分開演 1時開場
場所 袖ヶ浦市民会館 大ホール
曲目 童夢、薫る花、花は咲く ほか
出演 三曲陸会、おこと楽坊、南迫光博(指揮)、米山聖子(箏)、浜中直行(尺八)、長浦公民館おこと・尺八ジュニア教室、根形公民館おことジュニア教室
入場料 無料
☎ 市音楽協会 井上 ☎(62)7164

まきのみウィンターフェア

日時 12月13日(火)午前10時10分～午後2時30分
場所 袖ヶ浦市役所 1階玄関ロビー
内容 木工班の製品(プランターカバー、鉢カバー ほか)・農耕班の製品(大根、鷹の爪 ほか)・陶芸班の製品(皿、コップ ほか)の販売
☎ 千葉県立横の実特別支援学校 関 ☎(62)1164

良縁ご紹介

木更津・君津・富津・市原市との交流も行っています

ファミリーサポートセンター 交流会 「Come on! X'mas Party」

日時 12月16日(金)午前10時30分～11時30分
場所 長浦公民館 多目的室
講師 蓑田 和美 氏(両方会員、英会話教室講師)
対象 2歳以上のお子さんと、その保護者
※会員以外の方も参加できます。また、対象のお子さんの弟または妹が参加する場合は、ご相談ください。
定員 20組 参加費 無料
申込期限 12月8日(木)
☎ ファミリーサポートセンター ☎・FAX (64) 3115
(祝日を除く、月～土曜日の9:00～17:00)

ゆりの里 年末感謝祭

日時 12月17日(土)午前9時30分～午後3時
場所 袖ヶ浦市農畜産物直売所「ゆりの里」
内容 餅投げ、生産者などによるPR販売、野菜の詰め放題、杵つき餅の販売
☎ ゆりの里 ☎(60)2550

ガールスカウト87団 クリスマス集会

日時 12月18日(日)午前10時～正午 9時45分受付
場所 根形公民館 内容 クラフト・ゲーム
対象 年長～小学生の女子(保護者同伴)
参加費 無料 申込期限 12月11日(日)
☎ 塚本 ☎090(1115)6114
渡辺 ☎090(2768)1078

袖ヶ浦市農産産地クリスマスイベント

日時 12月23日(祝)午前10時～午後3時
※小雨決行、野菜がなくなり次第終了
場所 宮嶋産業倉庫前(蔵波2940)
内容 袖ヶ浦市産の野菜・卵などの農産物販売、お米1kgや野菜などがあたる100円・200円ガチャ
☎ 市落花生生産組合 宮嶋 ☎080(5529)3689

外野 野菜まつり

日時 12月23日(祝)午後1時～3時
※小雨決行で、野菜がなくなり次第終了
場所 外野落花生加工所(蔵波3108-23)
内容 新鮮野菜・落花生などの直売、模擬店
主催 袖ヶ浦台野菜研究会
☎ 農林振興課 ☎(62)3460

航空自衛隊木更津分屯基地 空の音楽祭

日時 平成29年2月4日(土)午後4時～6時
場所 袖ヶ浦市民会館 入場料 無料(要入場券)
申込方法 往復はがき(1枚につき2名)の、往信面の表に申込先、裏に応募者全員の住所・氏名・年齢、返信面の表に応募代表者の郵便番号・住所・氏名、裏は白紙で郵送してください。
申込期限 12月22日(木)
☎ 〒292-0061 木更津市岩根1-4-1
航空自衛隊木更津分屯基地 空の音楽祭係
☎ 同分屯基地 総務課 ☎(41)1111(内線301・302)

税の無料相談(要予約)

日時 12月14日(水)、平成29年1月11日(水)
時間 午前10時～正午、午後1時～3時
場所 木更津商工会館(木更津市潮浜)
内容 税務、記帳、決算、税務書類の作成に関すること
対象 税理士・税理士法人が関与していない一般納税者の方
☎ 千葉県税理士会木更津支部 税務支援センター ☎(37)9000

☎ 市民活動支援課 ☎(62)3102

☎ 結婚相談所(火・金曜日開設) ☎(62)2111(内線546)

☎ ※12月30日(金)は休み

Table with 2 main columns: '私の略歴' and '私の希望する人'. It lists 10 individuals with their age, gender, education, career, and preferences for a partner.

市民ギャラリー(長浦おかのうえ図書館) 「袖ヶ浦淡彩教室」作品展示

期間 12月17日(土)～25日(日) ※初日は午後1時から。最終日は午後1時で終了。
☎ 長浦おかのうえ図書館 ☎(64)1046



ガウラ健康  
マイレージ  
対象事業

## 女性特有のがん検診 無料クーポン券での受診はお早めに

6月下旬に対象の方へ送付した子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の有効期限は12月31日(土)です。

期限が近くなると混雑が予想されますので、早めに受診しましょう。

なお、クーポン券は、平成28年4月20日時点で袖ヶ浦市に住民登録のある対象の方に送付しています。4月21日以降に転入した方は、前住所地にご確認ください。

対象

	子宮頸がん	乳がん
平成28年4月1日時点で、次の年齢に該当する方	20歳	40歳
平成28年4月1日時点で、次の年齢に該当し、過去5年に市で行った子宮頸がん・乳がん検診を受診していない方	25歳、30歳、35歳、40歳	45歳、50歳、55歳、60歳

※対象の方で、クーポン券配布前に検診を受診した方は、その費用を助成することができます。詳細は、お問い合わせください。

☎ 健康推進課 ☎ (62) 3162

ガウラ健康マイレージ  
対象事業

市民会館、平川公民館、長浦公民館

## シニア運動教室を開催 ガウランド出前講座

ガウランドでは、健康のまま年齢を重ねる「健康長寿」を目指していただくため、「シニア運動教室」を開催していますが、交通手段がないなどの理由でガウランドに来られない方も参加できるように、市民会館、平川公民館、長浦公民館でも開催しています。

この教室は、「無理せず、楽に身体を動かすこと」を基本にスタートします。ガウランドの高齢者体力づくり支援士が、健康づくりをお手伝いします。皆さんの参加をお待ちしています。

期日 平成29年1月～3月の毎週火曜日(全10回)

※都合により開催日を変更することがありますので、お問い合わせください。

場所・時間  
 ・長浦公民館 午前10時30分～11時30分  
 ・平川公民館 午後1時～2時  
 ・市民会館 午後3時～4時

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方

受講料 6,000円 申込期間 12月1日(木)～28日(水)

☎ ガウランド(袖ヶ浦健康づくり支援センター) ☎ (64) 3200

## プール教室1ヶ月体験の受講者を募集中

水中でカラダを思いきり動かす快感を知ることができる教室です。水慣れ、発育発達の促進に、まずは体験してみませんか。

教室名	開催日	時間	対象	定員	受講料
ベビー教室	火・金曜日	10:15～11:00	生後6か月～3歳未満の乳幼児と保護者	各曜日10組	2,000円 ※別途、施設料がかかります。
3・4歳児水泳教室	火・水・金曜日	15:30～16:15	満3歳～4歳の幼児	各曜日5名	市内2,000円 市外3,680円

期間 平成29年1月4日(水)～31日(火)

申込方法 ガウランドに用意している申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて受付で申し込んでください。

☎ ガウランド(袖ヶ浦健康づくり支援センター) ☎ (64) 3200

ガウラ健康マイレージ  
対象事業

## 臨海スポーツセンター 骨盤エクササイズセミナー

骨盤の歪みから、腰痛になることや姿勢が悪くなってしまうことがあります。このセミナーでは、普段運動していない方でもすぐに実践できる簡単なストレッチなどで、歪んだ骨盤を元に戻すようにしていきます。

日時 12月11日(日)、平成29年1月8日(日) 午前10時～11時

場所 臨海スポーツセンター 剣道場

定員 25名(申込先着順) 参加費 600円

☎ 臨海スポーツセンター ☎ (63) 2711



## あなたもできる

## 応急手当「急性アルコール中毒」

今回は、急性アルコール中毒に関する応急手当〇×クイズです。

【問題】

- ①泥酔した場合、吐けばよくなるので、無理やり吐かせる。
- ②泥酔者の酔いをさますため、冷たい水を飲ませる。
- ③泥酔者が仰向けで寝ていたの、横向きに寝かせる。
- ④急性アルコール中毒で死にいたることはないの、特に手当の必要はない。

【回答】

- ①は×です。無理に嘔吐させると、吐物が喉に詰まり、窒息してしまう恐れがあるので、絶対にやめましょう。

- ②は×です。水分補給は重要ですが、冷たい水を飲ませると、体温の低下を助長してしまうので、人肌程度の白湯を飲ませましょう。
- ③は〇です。仰向けで寝ていると、嘔吐した際に逆流し、窒息してしまう恐れがあるので、横向きに寝かせましょう。
- ④は×です。急性アルコール中毒は、死にいたる可能性のある危険な状態です。ただお酒を飲みすぎただけなので、問題ないという考えは大変危険です。早急に救急車を呼びましょう。

☎ 中央消防署 ☎ (64) 0165



ガウラ健康マイレージ  
対象事業

## 成人歯科健診を受診しましたか?

### 平成28年度の成人歯科健康診査の健診期間は12月末まで

対象の方で、まだ受診していない方は、期間内に受診しましょう。

歯科健診を受診すると、自覚症状がない場合でも、初期むし歯や歯肉の病気が発見されることが多くあります。また、喫煙者に多い口腔がんの発見にも役立ちます。

痛みなどの症状が出てからの治療は、通院日数や治療費が多かかりますので、30・40・50・60・70歳の節目に、ぜひ歯科健診を受診し、健康なお口でいきいきと過ごしましょう。

▶対象の方には6月末に受診券を送付しています。受診券を紛失した方や、通知後に転入した方は受診券を送付しますので、ご連絡ください。

☎ 健康推進課 ☎ (62) 3162

## 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を行っています

対象の方には、4月に個人通知をしています。接種期間は平成29年3月31日(金)までとなりますので、忘れずに接種してください。

なお、接種前に手続きが必要になります。

詳細は、通知文をご確認ください。

対象 次のいずれかに該当し、市の助成の有無に関わらず、過去に肺炎球菌予防接種(ニューモバックス)を受けていない方

- ・該当する年度中に、年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳になる
- ・接種日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害手帳1級相当)がある

☎ 健康推進課 ☎ (62) 3172

## 介護保険に係る障害者控除対象者認定書を交付します

市では、介護保険要介護認定を受けている方に、所得税や市県民税に係る障害者控除を受けるための障害者控除対象者認定書を交付します。

対象 基準日(12月31日)時点で、要介護1～5(要支援1・2は除く)の認定を受けている65歳以上の方

▶40～64歳で、要介護4・5の認定を受けている方は、一部該当する場合がありますので、お問い合わせください。

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を交付されている方は、対象外です。

交付申請の受付日と認定書の交付開始日 12月1日(木)～

申請方法 申請書に必要事項を記入・押印のうえ、介護保険被保険者証の写しを添付して、高齢者支援課、長浦行政センター、平川行政センター、地域包括支援ながうらサブセンター、または地域包括支援ひらかわサブセンターに申請してください。申請書は、各申請場所の窓口にて用意しています。

※障害者控除対象者認定書の即日交付は、高齢者支援課窓口のみ対応します。

なお、交付は、所得税法と地方税法に定められた基準日(12月31日)の要介護度などによるため、基準日前に要介護認定の新規・区分変更・更新申請を行い、基準日に認定されていない場合は、認定の結果が出てからの交付となります。

☎ 高齢者支援課 ☎ (62) 3206

## 市では救急医療情報キットを配布しています

市では、高齢者や障がいのある方の安全・安心を確保するため、救急医療情報キットを配布しています。

救急医療情報キットとは、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先、健康保険証(写し)、本人確認用顔写真などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、緊急時に備えるものです。希望する方は、申請してください。

対象 ①視覚、聴覚、言語障がい等で1～3級の身体障害者手帳をお持ちの方

②65歳以上の一人暮らしの方

③65歳以上の方のみで居住、または同居者の就労などにより65歳以上の方のみとなり、疾病などの理由により救急時の対応に不安を抱える方

配布方法 申請書を受付後、配布します。

受付場所 障がい者支援課、高齢者支援課、地域包括支援ながうらサブセンター、地域包括支援ひらかわサブセンター

☎ ▶対象の①の方は 障がい者支援課 ☎ (62) 3187

▶対象の②③の方は 高齢者支援課 ☎ (62) 3219

## はつらつシニアサポーター養成講座を開催

市では、多くの方が介護予防の取組を継続できるように、地域で介護予防を支援する「はつらつシニアサポーター」を養成します。

なお、講座修了後、市が推進している「袖ヶ浦いきいき百歳体操」の各地域における取組への支援をお願いします。

日時 12月19日(月)・21日(水) 午後1時30分～4時30分

場所 市役所 旧館3階大会議室 内容 1日目は講義、2日目は実技

対象 市内在住または在勤の方で、原則2回の講座に参加でき、講座修了後に地域で介護予防の活動を支援できる方

定員 20名(申込先着順) 受講料 無料

申込期限 12月12日(月)

☎ 地域包括支援センター ☎ (62) 3225



## 臨海スポーツセンター 12月4日はプールの一般開放を行いません

12月4日(日)は、市民水泳大会を開催するため、プールの一般開放は行いませんので、ご注意ください。 ☎ 臨海スポーツセンター ☎ (63) 2711



## 消費生活センターだより

### 「消費者トラブルを解決する」と言って 契約を結ばせる探偵業者にご注意を!

#### 【事例1】

スマートフォンで無料のアダルトサイトを検索中に、突然「登録が完了しました」という画面が表示されたので、誤操作した場合の連絡先に電話をしたところ、「すでに登録されたので支払いが必要になる」と言われた。支払いについて納得がいかず、探偵業者を探し電話したところ、「請求をなかったことにできる」と説明があったので、解約交渉の契約を行った。契約後、「トラブルが解決されず、契約金も戻ってこなかった」との口実を知り、不安になったので解約したい。

#### 【事例2】

「投資すれば儲かる」という話に出資したが儲けがでず、投資の話を持って来た人と連絡が取れなくなった。その後、突然、探偵事務所から電話があり、「被害金を取り戻すことができる」と勧誘された。取り戻せるならと思い、解決

費用を支った。しかし、本当にお金を取り戻してくれるか不安になったので、被害が救済されないなら、すぐに解約したい。

#### 【アドバイス】

- 探偵業者による「解約交渉」や「返金交渉」などの行為は、県公安委員会に届け出ている探偵業者でも認められている権限ではないので、「消費者トラブルを解決する」などと勧誘する探偵業者に注意しましょう。
- 探偵業法上の届出業者は、契約締結前と契約締結時に調査内容や方法を明らかにした法定書面を交付する義務があるので、口頭説明と書面内容が違っていないか、契約前に十分に確認しましょう。
- 費用を支払っても解決しない場合に解約を申し出ても、解約・返金に応じないことがあります。その場合、クーリング・オフができる可能性がありますので、まずは消費生活センターにご相談ください。

☎ 消費生活センター ☎ (62) 2111 (内線577)  
祝日を除く毎週月～金曜日 市役所 1階第一相談室

## 市税・国保税の休日納税相談

やむを得ない事情などで納税が遅れている方を対象に、市税・国保税の納税相談窓口を開設します。

日時 12月11日(日) 午前9時～午後4時  
場所 納税課(市役所 1階9番窓口)  
☎ 納税課 ☎ (62) 2653



## 君津広域水道企業団 職員を募集

募集職種 上級土木、上級機械 募集人数 いずれも若干名  
受験資格

昭和56年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方(学歴は問わない)、または平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方、もしくは平成29年3月までに卒業見込みの方

申込用紙配付開始日 12月1日(木)～ 受付期間 12月1日(木)～16日(金)

試験日 平成29年1月15日(日) 試験場所 君津広域水道企業団

☎ 君津広域水道企業団 総務課 ☎ (25) 1621

## 障がいに関する相談や通報などを受け付けています

### ※障がいを理由とする差別に関する相談窓口

今年度から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行され、市では職員対応要領を策定して障がいを理由とする差別の解消を推進しています。

「障がいを理由に、サービスや商品などの提供を拒否または制限する(不当な差別的取扱い)」「障がいのある方が必要とする配慮を求めた場合に、過度な負担にならない範囲内において必要な配慮を提供しない(合理的配慮の不提供)」などの障がいを理由とする差別を受けた場合は、市にご相談ください。

また、千葉県では障害者差別解消法より以前から、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を定め、障がいを理由とする不利益な取り扱いや合理的な配慮に基づく措置がとられない時に相談に応じています。

☎ 市役所 障がい者支援課 ☎ (62) 3187 FAX (63) 1310  
☎ 君津健康福祉センター(君津保健所) ☎ (23) 6603 FAX (25) 4587  
☎ 千葉県庁 障害福祉課 ☎ 043 (223) 1019・1020 FAX 043 (222) 4133

### ※障がい福祉の相談を受け付けています

市では、市内在住の障がいのある方やその家族などからの相談を、専門的な知識や経験を有する相談員が、中立・公平な立場で、親切・丁寧に応じています。

相談日時 月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

相談場所 障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」(市役所1階)

☎ 障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」 ☎ (62) 3334

### ※身体障害者・知的障害者相談員を紹介します

身体障害者・知的障害者相談員は袖ヶ浦市長から委嘱され、障がいのある方や、その家族の心配事・悩み事などにお応えします。

身体障害者相談員(敬称略)  
川副 孝芳(神納)、亀井 戒三(堂谷)、土屋 和正(飯富)、高森 美保(上泉)  
知的障害者相談員(敬称略)  
提橋 元子(長浦駅前)、前田 三重子(蔵波台)

### ※障がい者虐待の疑いがある場合は通報してください

虐待は、早期発見と適切な対応、そして地域全体の支援が大切です。虐待を発見したり、疑いがある場合は、通報(連絡)してください。

通報先 ● 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)  
障がい者支援課 ☎ (62) 3187 FAX (63) 1310  
● 月～金曜日の午後5時15分～午前8時30分、土・日曜日、祝日  
君津ふくしネット ☎ 0439 (27) 1482 FAX 0439 (88) 1481

### ※障がいのある方を対象に就労支援を行っています

障害者就業・生活支援センターでは、障がいがあっても働く意欲と能力がある方を積極的に支援しています。まずは電話でご相談ください。

相談日時 月～金曜日の午前9時～午後5時  
※祝日と年末年始(12月29日～1月3日)、8月13日～15日は休み  
相談場所 障害者就業・生活支援センター エール(木更津市中央)

対象 ● 障がいのある方で、一般企業の就職を希望する、またはすでに就職している方  
● 障がい者を雇用している企業、または雇用を考えている企業  
☎ 障害者就業・生活支援センター エール ☎ (42) 1201 FAX (25) 5250

## 健康 Health

育児・健康に関する相談 電話でもお答えします。  
場所は、すべて保健センターです。  
☎ 健康推進課 ☎ (62) 3162・3172

名称	対象	期日	時間	備考	次回実施日(対象)
乳幼児の健康	1歳6か月児健康診査	平成27年5月生まれ	12月7日(水)	受付時間は、個人通知をご確認ください。 歯みがきをしてからお越しください。 詳細は、個人通知をご確認ください。	平成29年1月17日(火) (平成27年6月生まれ)
	2歳児歯科健康診査	今月はありません。			平成29年1月20日(金) (平成26年9～10月生まれ)
	3歳児健康診査	平成25年6月生まれ	12月6日(火)		平成29年1月18日(水) (平成25年7月生まれ)
相談	すこやか相談	①妊産婦・乳幼児 ②成人(要予約)	《午前》 12月5日(月) ①9:30～11:00 ②9:30～10:30 《午後》 12月12日(月) ①13:30～15:00 ②13:30～15:30	《内容》 ①身体計測、健康・栄養・歯科相談 ※直接会場にお越しください。 ②健康・栄養相談(持ち物) ①母子健康手帳 ②健康手帳、健診結果票(お持ちの方のみ)	平成29年1月16日(月) 平成29年1月23日(月)
	幼児相談(要予約)	本人・保護者	事前に健康推進課へお問い合わせください。 9:30～12:00 13:30～14:30	言葉の発達や子どもへの接し方に心配のある方	事前に健康推進課へお問い合わせください。
教室など	4か月児教室	平成28年7月生まれ	12月13日(火)	受付時間は、個人通知をご確認ください。	平成29年1月10日(火) (平成28年8月生まれ)
	ブレ・ママパパ学級(要申込)	初めて出産を迎える夫婦	今月はありません。	要申込 電話または窓口で申し込んでください。	平成29年1月26日(木)・3月5日(日) 2日間で1コースです。 ▶申込期限 平成29年1月19日(木)

## 相談案内 Consultation

※祝日や相談員の都合により開催しない場合があります。

相談内容	相談日	場所	時間
法律相談 ★要予約 ☎ 市民活動支援課 ☎ (62) 3102	12月8日(木)	市役所第2相談室	13時～16時
	12月15日(木)	平川行政センター	
	12月22日(木)	長浦行政センター	
人権・心配ごと相談 ◎は人権・行政・心配ごと相談 ☎ 市民活動支援課 ☎ (62) 3102 ▶千葉県地方務局木更津支局の人権相談(12月29日～1月3日を除く 平日の9時～16時) ☎ (22) 2531	12月8日(木)	◎長浦行政センター 平川行政センター	13時～16時
	12月15日(木)	◎市役所第2相談室 長浦行政センター	
	12月22日(木)	◎平川行政センター 市役所第2相談室	
	12月29日(木)	◎市役所第2相談室	
結婚相談 ☎ 市民活動支援課 ☎ (62) 3102	祝日を除く毎週火・金曜日 12月30日(金)は休み	市役所第2相談室	10時～12時 13時～16時
交通事故相談 ★要予約 ☎ 市民活動支援課 ☎ (62) 3102	12月21日(水)	市役所第2相談室	10時～12時 13時～15時
消費生活相談 ☎ 消費生活センター ☎ (62) 2111 (内線577)	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所第1相談室	9時～12時 13時～16時
家庭児童相談 ☎ 子育て支援課 ☎ (62) 3272	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所家庭児童相談室 ☎ (62) 2111 (内線547)	9時～16時
母子・父子自立支援相談 ☎ 子育て支援課 ☎ (62) 3272	祝日を除く 毎週月・火・木曜日	市役所家庭児童相談室 ☎ (62) 2111 (内線547)	9時～16時
障がい福祉に関する相談 ☎ 障がい者支援課 ☎ (62) 3187	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所障がい者相談支援事業所 ☎ (62) 3334	9時～17時
生活自立相談 ☎ 地域福祉課 ☎ (62) 3159	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所自立相談支援室	8時30分～17時15分
教育テレフォン相談 ☎ 総合教育センター ☎ (63) 3717	祝日を除く 毎週月～金曜日	-	9時～16時



掲載を希望する方は秘書広報課 ☎(62)2465まで



篠田 煌ちゃん (4歳) 一歩くん (1歳)

“来年も良い年でありますように♡”

# 天使の笑顔 ANGEL'S SMILE



山下 諒くん (8か月)

“目力で、いいい、ばあば、みんなから人気です”

## 休日当番医

12月	当番医	診療科目	電話
4日	村田産婦人科クリニック [蔵波2674-2]	産科 婦人科	(62)1135
11日	石井内科小児科医院 [蔵波台4-13-8]	内科 小児科	(62)7360

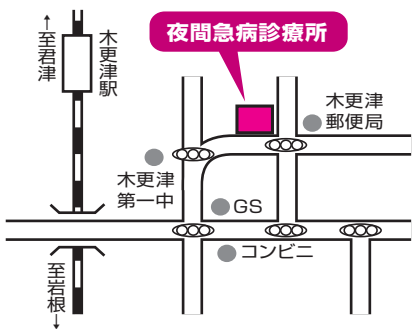
※このほかの救急医療機関の問い合わせは消防署 ☎(64)0119へ

## こども急病電話相談

相談時間 毎日 午後7時～翌日午前6時  
☎#8000 または ☎043(242)9939

## 夜間急病診療所 ☎(25)6284

診療時間 毎日 午後8時～11時  
診療科目 内科・小児科  
●緊急患者以外はご遠慮ください。  
場 所 木更津市中央1-5-18  
※荒天時は、休診となる場合があります。



火事・救急通報に障がい者用ファクシミリ  
局番なしの119番 袖ヶ浦市消防本部

## 水道工事当番店(緊急)

緊急以外の修繕工事は市の指定する工事店へ

月日	工事店・電話(9:00~17:30)
12月1日~3日	産洋設備 (75)6780
12月4日~10日	北袖商事 (63)3271
12月11日~17日	協同建設袖ヶ浦支店 (75)7077

### 水道事故の緊急時連絡先

月~金 水道局 ☎(62)3897	夜間(17:15~)・土・日・祝日 角山配水場 ☎(62)3111
----------------------	--------------------------------------



## 編集室から

今年も残すところ後1カ月となりました。1年の締めくくりに向けて、しっかりと準備をしていきたいと思ひます。まずは、かわいい「カウラ」のイラストを使って、毎年ギリギリになってしまう年賀状を早めに作ります。皆さんもぜひ使ってくださいね！(S)

## 元旦マラソン大会

日時 平成29年1月1日(祝) 午前9時～  
受付 午前8時～  
場所 総合運動場 陸上競技場とその周辺コース  
種目・対象

- 1.7km 小学1・2年生男女
- 2km 小学3・4年生男女、小学5・6年生男女
- 3km 中学生男子、中学生女子、一般女子、60歳以上男女
- 5km 一般
- 10km 一般男子、一般女子

※一般には、高校生を含みます。また、年齢は平成29年1月1日時点です。  
対象 市内在住、在勤の方  
参加費 一般は400円、中学生以下は200円 ※当日集金  
申込方法 電話またはFAXで、住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。  
申込期限 12月13日(火) ※当日受付可  
☎ 社教連協事務局 ☎(62)3139 FAX(62)4950

## 袖ヶ浦ウォーキングフェスタ2017を開催

期日 平成29年3月12日(日) ※荒天時は中止  
時間 ●Aコース(10km)は午前8時30分～正午  
●Bコース(5km)は午前8時30分～11時  
受付 午前8時15分～ 場所 総合運動場 陸上競技場  
対象 市内在住、在学、在勤の小学生以上の方  
定員 各コースで合計350名程度(申込多数の場合は抽選)  
参加費 総合型地域スポーツクラブ会員は100円、その他の方は200円(当日集金)  
申込方法 申込書に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、体育振興課、各公民館、総合運動場、または臨海スポーツセンターへ提出するか、電子メールで申し込んでください。用紙は各施設で用意しています。  
申込期限 平成29年2月24日(金)  
▶競技中の事故などは、保険の範囲内で対応します。  
☎ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局(体育振興課内) ☎(62)3791  
Eメール sode31@city.sodegaura.chiba.jp

## クリスマスパーティー IN 国際交流 Christmas Party

音楽と軽食でクリスマスパーティー～楽しく国際交流～  
A party is held! Join us and have a nice time together!  
日時(Date・Time) 12月10日(土) 午後4時30分～6時30分  
December 10 (Sat) 16:30~18:30  
場所(Place) 市民会館 中ホール  
Sodegaura Civic Hall  
参加費(Fee) 大人(中学生以上)1,000円 小学生500円  
Adult 1,000yen Child 500yen  
アトラクション(Attraction) 音楽演奏「Momo's」(Music Performance)  
▶軽食付き(Foods & Drinks)  
☎ (For details) 市国際交流協会事務局(市民活動支援課内) ☎(62)3102

## 新 はくぶつかんガイド 222

12月15日頃になると、飯富にある飽富神社の境内中央に大きな輪が出現します。これは「茅の輪くぐり」といって罪や穢れを払う行事に使うもので、6月と12月の晦日(月の最終日)に行われます。この行事は、大祓という宮中や神社で行われてきた行事の一つで、古くは701年の大宝律令に定められて行われており、6月は「夏越の大祓」、12月は「年越の大祓」と呼ばれます。大祓は、江戸時代の頃からこの大きな輪をくぐる形になったとされています。葉先が剣のようにとがり、霊力あると考えられてきたチガヤというイネ科の植物を束ねて作られた大きな輪をくぐり、穢れを祓い、身を清め、健康と無事を願います。

## 平川図書館 冬のおはなし会

寒い冬に心がほっこり温まる、わらべうたと絵本の読み聞かせのイベントです。  
赤ちゃんから大人まで一緒に楽しみましょう。  
日時 12月10日(土) 午前10時30分～11時30分  
場所 平川図書館 おはなしのへや

イベント名	時間	対象	内容
親子いっしょのおはなし会	10:30～11:00	4歳～小学校低学年 ※保護者も参加可	おはなしと手遊び、絵本の読み聞かせ
わらべうたであそぼう	11:00～11:30	0歳からの乳幼児とその保護者	絵本の読み聞かせとわらべうたあそび

参加費 無料(予約不要) 共催 むかしむかしの会  
☎ 中央図書館 ☎(63)4646

## 袖ヶ浦公園 クリスマスリース&しめ飾りづくり教室を開催

袖ヶ浦公園管理組合員の指導により、公園内で集めた木の実やツル枝を使ったクリスマスリースと、正月用のしめ飾りづくり教室を開催します。  
親子で協力しながら、楽しく作りましょう。  
日時 12月17日(土) 午前9時～正午  
場所 老人福祉会館(袖ヶ浦公園隣)  
定員 各教室親子15組(30名)  
受講料 無料(材料や道具などは組合で用意します)  
申込期限 12月12日(月)  
☎ 袖ヶ浦公園管理組合(指定管理者) ☎(63)6560

## お正月飾りづくり講習会を開催

お飾りを飾って新年を迎える日本の伝統行事を大切にするため、お正月飾りの作り方を学びます。  
日時 12月22日(木) 午前9時30分～11時30分  
場所 長浦公民館 1階多目的室  
講師 農村公園管理組合員 定員 25名(申込先着順)  
参加費 300円(材料費) ※当日集金  
持ち物 園芸用バサミ、軍手、作業できる服装  
申込方法 電話または窓口で申し込んでください。  
申込期間 12月1日(木)～12日(月)  
※1日は午前10時から、12日は午後5時まで受け付けます。  
☎ 長浦公民館 ☎(62)5713

## 椎の木杯争奪 柔剣道大会を開催

武道の普及振興の一環と市の柔剣道のレベルの向上を目的として、市の木「椎」にちなんだ椎の木杯争奪柔剣道大会を開催します。  
柔道の部 期日 平成29年2月4日(土)  
剣道の部 期日 平成29年2月5日(日)  
共通事項 時間 午前8時30分開場、9時15分受付、9時45分開会  
場所 臨海スポーツセンター アリーナ  
対象 市内在住、在学、在クラブの小中高生  
申込方法 所属団体(学校、クラブなど)をとおして書類を提出してください。  
※申込者数により、種目を変更する場合があります。  
申込期限 平成29年1月10日(火)  
▶競技方法は、お問い合わせください。  
☎ 体育振興課 ☎(62)3791

## 師走の行事

☎ 郷土博物館 ☎(63)0811



飽富神社の「茅の輪」

市内では、飽富神社・国勝神社の夏越の大祓の記載がありますが、茅の輪くぐりを飽富神社で行うようになったのは、ごく最近のことのようです。茅の輪のくぐり方ですが、まず一礼し、右足から輪をまたいでくぐり、左に回り元の位置に戻ります。正面に戻ったらまた一礼し、右足から輪をまたいで、次は右側に回ります。ちょうど上から見ると8の数字を寝かせたようなくぐり方になり、また、神社によって少しずつくぐり方が違います。1年の締めくくり、身を清め、清々しい気持ちで新しい年を迎えてみませんか？